

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第31回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年5月12日（水）午後3時～午後3時25分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事（本部長）、各部局長等（各本部員等）、特命補佐

1 開 会（午後3時）

2 知事挨拶

全国では、4都府県に発出されている緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。さらに、本日から愛知県、福岡県も追加されたところです。また、まん延防止等重点措置につきましても、昨日をもって宮城県への適用が解除となりましたが、9日から新たに北海道、岐阜県、三重県が対象に追加され、現在、8道県に適用されています。特に関西圏では、感染力や重症化リスクが高いとされる変異株の割合が8割を超える高い水準となっており、東京都や愛知県でも従来株との置き換わりが進んでいることから、今後も、感染の再拡大が続くことが懸念されています。

こうした中、本県では、高等学校でクラスターが発生するなど、鶴岡市を中心に感染者が急増したことから、県と鶴岡市が連携して、鶴岡市民の皆様に対し、不要不急の外出自粛などの合同要請を行ってきたところです。

県全体の新規感染者は、5月に入り一桁の日が続くなど、減少傾向にありましたが、昨日、今日と2日連続で二桁台となりました。変異株の感染も増加し、大型連休中の帰省などに起因する感染も確認されておりまして、予断を許さない状況です。県民の皆様には、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいと考えております。

本日は、最近の発生状況等を確認するとともに、鶴岡市を対象とした合同要請の取扱いなどについて協議・決定したいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

3 協 議

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料P1～P10）

- 防災くらし安心部長及び医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

（2）鶴岡市と連携した感染拡大防止の取組みについて（資料P11）

- 防災くらし安心部長から、鶴岡市における新型コロナウイルス感染症の発生状況及び県と鶴岡市の合同要請の今後の取扱いについて説明した。

- 医療統括監から、庄内地域の医療提供体制に係る鶴岡市の医療関係者の意見について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、説明のとおり、県と鶴岡市の合同要請については、本日5月12日をもって解除することといたしますが、庄内地域でも変異株による感染が拡大していることから、正しいマスクの着用やこまめな手洗い、消毒、三つの密の回避などの基本的な感染防止対策や、感染拡大地域との往来を控えていただくよう徹底していくことといたします。

(3) その他

- 教育庁から、高校の部活動の取扱いについて説明した。(資料P13)
- 質問、意見なし。

【知事指示事項】

鶴岡市内の高等学校で発生したクラスターについては、家庭内での感染や地域への感染拡大の可能性が低くなっていること、また、県全体の病床占有率や日本海総合病院の病床占有率が合同要請発出時よりも改善していることなどを総合的に判断し、本日をもって、県と鶴岡市の合同要請を解除することとしました。

一方、全国では、6都府県に緊急事態宣言、8道県にまん延防止等重点措置が適用されるなど、感染の再拡大が続いております。本県でも、ゴールデンウィーク時の帰省など、県境をまたぐ往来に関連する感染事例が発生し、変異株の感染が増加しておりますので、引き続き、気を緩めることなく感染防止対策に取り組んでいかなければなりません。そのため私から2点指示します。

- 1 正しいマスクの着用やこまめな手洗い、消毒、3密回避などの基本的な感染防止対策の徹底、そして緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域など感染拡大地域との往来を控えていただくことについて、市町村等の関係機関と連携し、しっかりと周知してください。
- 2 山形市内の高校でも新たなクラスターが確認されたところです。引き続き、積極的疫学調査をしっかりと進め、感染拡大阻止に全力を挙げるとともに、県内の医療現場のひっ迫を招かないよう、受入れ医療機関との調整や宿泊療養施設の活用など、感染者の療養先の調整をしっかりと進めてください。

今後、県内でも、感染力や重症化リスクが高いとされる変異株の感染増加などにより、感染の再拡大が懸念されますので、一刻も早く感染を収束できるよう、県民の皆さん、市町村と一丸となって、このコロナの難局を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会 (午後3時25分)